

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年1月28日

議会基本条例制定特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○鹿浜昭委員長 皆さんおはようございます。全員おそろいですので、時間前ではございますが、ただいまより議会基本条例制定特別委員会を開会させていただきます。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 記録署名員を指名させていただきます。

石毛委員、西の原委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○鹿浜昭委員長 次に、議題に入ります。

議会基本条例制定に関する調査研究について、(1)条例案の検討についてを議題といたします。初めに、前文と目的の条例案についてです。改めてお示しさせていただいた条文案について、事務局に説明を求めます。

○区議会事務局長 お手元の前文、そして目的の案、1月28日の案を御覧いただきたいと思います。

前回の委員会で、様々な御意見、皆様で御意見ございました二元代表制であったり、あと足立区新しい足立区、伝統ある足立区と、そんな話もありましたので、2段目では足立区とはこういうところだというのを少しちょっと厚みを増させていただきました。

そのほかにも、最高意思決定機関とか、そういう皆様が言ったところを取り入れて、少し長くなりましたが変更させていただいたものでございます。

またあと御議論、御意見いただきたいと思います。

以上でございます。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

昨年3回に及んで、この委員の皆さんから貴重な御意見をいただきながら、それらを変え網羅した、ある意味すばらしい前文、目的案ができたかと思いますが、皆さんの御意見をお伺いさせていただきます。

いかがでしょうか。

○西の原ゆま委員 これまで3回議論を重ねてきたとあったのですけれども、本当に意見を述べてきた、この議論を重ねる度に、今日もお示しされているのですけれども、一番最初の前文から、今回の案をどんどん重ねていく度によくなっていて、足立区議会として入れたい言葉とか、表現が本当にうまい具合に取り入れられているので、今までの案の中で一番いい前文になったと思っています。目的のところにも、区民の福祉の向上というところがあって、区民と共にという表現とか、区民一人一人の声を尊重してという表現、区民の様々な意見を尊重して課題に向き合う議会運営というふうに、住民自治の精神がところどころに期されているのもとても気に入っています。

委員の皆さんと共に議論を重ねてきて、よりよい全文をつくり上げる立場で、向き合って寄ってきて本当によかったなと思っています。

○ぬかが和子委員 今、西の原委員が言ったとおりなのですけれども、1点だけ、前文の真ん中のセンテンス、議会とはという文章があると思うんですよ。これちょっと日本語的に「議会は」だったら議論を行う場でなければなりませんというのですよ。「議会とは」だったら、議論を行う場ですで終わらなければ、おかしくて、それは直していただいた方がいいかなと。

○鹿浜昭委員長 そうだね。確かに。

○ぬかが和子委員 だから、議会とは、「と」を取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れば、議会はこういう場でなければなりません、私たちの意思表示でいいのではないかと思います。

○鹿浜昭委員長 今回の件に関してはおっしゃるとおりかなというふうに思うのですけれども。よろしいですか、「と」を取っちゃうということですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 ほかに御意見いかがでしょうか。

○くじらい実委員 ごめんなさい、ちょっとこれ個人的な……。

○鹿浜昭委員長 全然大丈夫です。

○くじらい実委員 5行目から、足立区は、東武線鉄道高架化等を各地で開発が進みという文書があって、これ東武線の高架下だけが乗っかってる形でいいのかなと、ちょっと私の立場から言うのはあれなのですけれども、各地で開発はいろいろあるかなと思って、特段……。

○鹿浜昭委員長 いや、一番大きな費用も掛かっているし。

○★★委員 今の時代が何かこの一つで分かるような気もしますけれども。

○くじらい実委員 ちょっといろいろな地域で、いろいろな開発があるところで、ここだけ載っけるというのをちょっと。

○鹿浜昭委員長 逆にくじらい委員から出る発言ではないかなと。

○くじらい実委員 私でないと言えないのかなと思ったので、一応ちょっと。

○鹿浜昭委員長 委員会だか何だか分からなくなっちゃった。

でも10年掛かったし、そういった意味では、やっぱり足立の象徴として、等ということになってるかと思うのではと思いますが、皆さん、その辺も含めていかがでしょうか。

○ぬかが和子委員 一番みんなで作った部分ですよ。だからいいと思います。

○工藤てつや委員 皆さんの思いが本当に詰まっていて、とても素晴らしいものが仕上がっているとしました。本当に事務局の皆さん、いろいろ御負担掛けてしまったと思うのですけれども、本当にありがとうございます。これで、是非行っていただければと思います。

○鹿浜昭委員長 では、各会派から。

○岡安たかし委員 やる度に長くなってのな。その辺は、少しずついい文章にはなっていくので、目的はあんまり12月の文章も変わってないので、言い回し少し変えただけで。まあいいと思います。これで。

○富田けんたろう委員 そうですね、特に、何か皆さん、特に何か違和感がないのであれば全然構わないのですけれども、2段落目で、足立区は東武線のところで大きく進化している一方、要は、変わらないまちもあるというか、その伝統を大事にしてきたまちもあるというようなことなのかなあと思うのですが、何かもう一方という何か対比の仕方というのは、ちょっと若干違和感があるというか、ただ、そこは何か特になければ、何だろう。無理に一方なんか言わなくてもと思った。

○鹿浜昭委員長 何か、自虐的な感じというか、マイナスイメージを受け付けてしまうというような、一方というのはね。

○富田けんたとう委員 そんなに別に、そんな対比する話でもない。

○鹿浜昭委員長 そうなんだね。なるほど、なるほど。素晴らしい。

○岡安たかし委員 進化してるのって残ってるのって、よくテレビなんかでも、★★なんかの★★、そういう言い方がありますけれどもね。こうやって進化してどんどんどんどん変わって行って新しい住民が入ってくる一方、こうこうこういうすてきな文化も根付いてる古い住民がしっかり根付い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ている★★がありますみたいな言い方はあるので、ごめんなさい私はあんまり違和感ない。むしろその上の裁量というのが、裁量でいいのかなとかと、ちょっとそこをいっちゃいいし。

- 鹿浜昭委員長 もしその辺も含めて、事務局側で何かいい言葉があれば、また変えていただくというところでよろしいでしょうか。今ね、意見が。ありがとうございます。
- 川村みこと委員 いや今まで出た意見が網羅されていて、これでよろしいのではないのでしょうか。
- 鹿浜昭委員長 そうですか。ありがとうございます。
- 土屋のりこ委員 いいと思います。
- 鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

それでは、本当に皆さんの大切な意見を聞かせていただいて、これが今出来上がってるということでございます。ひとまず、この案でまとめさせていただきますと思います。

ただ、前文、目的は、大切な大切な足立区議会基本条例の根幹でありますので、委員会中の中でも、議題ではちょっとこれから上げませんが、あくまでこれは変更可能ということで御理解いただきながら、最終決定ではありませんので、御意見はお受けさせていただきたいと思っておりますので、また何かお気づきの点があれば上げていただいて、最終的、最後までに決めさせていただきたいと、そんな思いでもございますので、御理解いただいて、是非また最高の文があれば御提案いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

次に、他の条文案の検討についてです。

昨年10月の委員会でお示ししました素案の1ページ、2ページの内容について固めていきたいと思っております。

それでは、条文案の説明について、事務局から説明を求めます。

- 区議会事務局長 このホチキス止めの資料を見ていただきたいと思っております。

今日は、1ページ、2ページを御議論いただきますが、ちょっと三、四個ずつ説明をして、御議論いただければと思っております。

ちょっと1ページ目見ていただくと、議会の活動原則とあと議員の活動原則、そしてあと会派とあります。いろいろ基本条例持つところでは、議会の原則、議員の原則とありまして、そこを、そこから参考にさせていただいております。

なお、すみません、議会活動の原則の(4)ですが、不断の改革に努めなければならないとこで入れてしまったのですが、1ページおめくりいただいて、下から二つ目議会改革の推進でまた同じことが入ってまして、不断の改革に努めると目出しした方がちょっとよろしいと思っております。こっちの1ページの方の(4)を取るのがちょっとよろしいのかなと今、私は考えております。(4)ダブってしまったので、ここを取っていただく。議会活動の原則は1から3になると、そんな感じですかね。

会派のところは今現在やってる事実を書かせていただいております。

まずこの議会の活動原則、議員の活動原則、会派のところ御議論いただきたいと思っております。

以上でございます。

- 鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

それでは今の説明のとおり、議会の活動の原則、議員の活動原則、会派、この3項目について、議論を進めていきたいと思っております。

内容等は、10月の★★していたままでございますので、お読みいただいているかなというふうに思うのですが、思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員 これ事務局にもお聞きしたい話なのですが、以前、議会基本条例（比較）というので項目別にずっと、私はこの順番でつくるのかなと思ってたんですね。ただこのときは、便宜的にこれをつくっただけで、あるいはどっかの区がこの順番だったからこれにしたのか。どうなのですか。この順番はあまり関係なかったのですかね。

○区議会事務局長 この順番は、表の順番はあまり関係なく、ちょっと一覧という意味でつくりました。

ちょっと今日言わなかったのですけれども、我々がちょっと、今条文並び入れましたけれども、最終的には、うちの条文で順番、議会、多分議会の原則の次に議員の原則持ってきてとか、その次、会派持ってきて、その順番とかも、そこはちゃんと御議論いただかないといけないところかなとちょっとそこは思っております。

ちょっと今日なんか半分ずつだったので、話しませんでしたけれども、どこにどういう順番で、この第何条をどこに持っていくかというのは、やっぱり最終的に御議論いただくところかなと思っております。すみません、表は、ただ見やすいようにまとめただけでございます。

○鹿浜昭委員長 ということでございます。

○石毛かずあき委員 これ確認だけなのですけれども、目的の2行目のその他議会に関する基本的な事項を定めることによりとありますよね。これは、そもそも定めていて、今後その基本的なことが変化する可能性があるからこんなような書き方になっているという解釈でいいのですかね。

○ぬかが和子委員 ごめんなさい。目的は、さっき確認した方でいくんですよね。若干表現が違って。

○★★ これは10月のときの目的です。

○★★ 大変失礼いたしました。

○石毛かずあき委員 これだけ文章変わってる。

○鹿浜昭委員長 そうそう変わってます。ごめんなさい。前文、目的は、今お話ししたところでございますので。

特にないですか。よろしいですかね、この3項目については。

○富田けんたろう委員 会派についてですけれども、確かにほかの自治体の基本条例を見ると、会派の、この条文って大体入っているのかなと思うのですが。何か、ここで2名以上必要とするという明記、数字まで明記する必要があるのかどうかというのは、どうなのでしょうという。

○鹿浜昭委員長 今、会派のお話が出ましたけれども、それは以前に、この議会基本条例特別委員会を検討を進めていく事項の中でも、会派のことはうたっていたかとは思うのですけれども。今ある現状の足立区議会の、今制定されていることを明文化していくということで、この議論に関しては、当然各派幹事長会の方で決めていただくということになっているかと思っておりますので、その辺は御理解いただければというふうに思うのですけれども。

○富田けんたろう委員 前提は、私ももちろん承知をしている一方、せっかくなつくった条例を、あまりころころ改正するべきではないかなと思っていて、今後例えばいろいろ変化がある中で、何だろう会派の要件というのもの、もしかしたらまた変わるかもしれないと。それは幹事長会でというお話がありましたが、ここで何かあえて、おいて数字をもう決めてしまうというのは、後々ちょっと不都合というか生じるかなと、ちょっと気になったという、それだけです。

○鹿浜昭委員長 なるほど、それは、今後、変化があるかも分からないので、もうちょっと、ふんわりというか、そんなような形で。

○富田けんたろう委員 変化があったときに、もう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1回この条例を、もしかしたら改正しなければならないという手間が生じるのではないかなという気がしました。

○土屋のりこ委員 今あるものの形を変えるということは議論しないということが前提なので、変えるということを前提にした議論をされるのであればすごく不快に感じるので、やめていただきたいと思います。

ここに書くことが賛成か、反対かについてはどちらでもいいと思います。そういう変わるんだというふうなことを発言されることに対しては不謹慎ではないかなと思いました。

○鹿浜昭委員長 変えるというより、もうちょっとこう何て言うのですかね、膨らみを持ったという意味合いだと思うので、決して3人以上とかそういうイメージで思ったわけではないかなというふうに思うので。

○富田けんたろう委員 変わるかもという前提に立って発言したわけではないので。

○鹿浜昭委員長 それは、今後条例の見直しの方でも、それ変わったときには、当然、変化していく項目なので、その辺は、見直し案で制定していくということでよろしいのかなというふうに思うのですけれども。

○ぬかが和子委員 この間でも足立区議会では、会議規則だったり、委員会条例だったり、国の方の変更によって変わらなければいけないところもたくさん、結構、議会に係る条例は、幹事長会等々、議運等で、幹事長会等で、それは絶えずそのときに、それに合わせて条例改正をするということはあるので、私はこのままでいいのかなと思いました。

○伊藤のぶゆき委員 逆に複数以上では駄目なのですか。要するに1人は無理なんだから、複数以上。

○鹿浜昭委員長 同じ意味合いになるかな。悪くは

ないのだけれども、要は、今、決まっている条例を明文化するという、やっぱり意味合いの大切さというのは、ちょっとあるのかなというふうに思うのですね、含み置きも必要なのですから。それで変わったときには見直しをきちっとしていくということになると、オールクリアになるようなイメージがあるんですね。悪くはないと思うのですけれども。

○水野あゆみ委員 話の流れでいうと、この条例の変更というのは、全議員が一致しなくても、過半数で変えるという感覚なのでしょうか。

○ぬかが和子委員 基本的には、幹事長会でやるので、みんなで合意して変える。

○鹿浜昭委員長 前回、ここで検討進めていく事項でもやっぱりあるので、この辺はですから、そういうことでもし統一した見解とならない案件で継続して議論をしていくべきものについては、各派幹事長会等で検討していただくということになっておりますので。

○水野あゆみ委員 条例の制定自体は、もう全会派が一致してという。

○鹿浜昭委員長 それをですから、幹事長会に上げて、幹事長会で決定していただくということですね。この委員会では決定はできないということを理解していただければというふうに思うのですけれども。

○工藤てつや委員 議員の活動原則の(1)のところなのですが、最後の方に区民全体の福祉を増進させるよう努めなければならないとあるのですが、この福祉のところ、大枠な意味だと思うのですけれども、更に広げるような意味で、例えばウェルビーイング向上に努めていかなければならないとか、もうちょっと広い視点に立って記載するといいいのかなとちょっと思いました。

○鹿浜昭委員長 ある意味同じような意味合いです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれどもね。ウェルビーイングは、どちらかという
うと広範囲という、福祉の向上だけではないとい
うことでも、やっぱり満足していくという意味合
いで。その辺は御意見として伺っていくというこ
とで、お願いしたいと思います。

ほかに何か、逆にお気付きの点とかあれば。多
様な意見ね。多少、よろしいですか。今気付いた
点で、次に進んでよろしいでしょうか。

お願いします。

○区議会事務局長 2ページを御覧ください。

2ページもちょっと半分ぐらいまでで、一番最
初が議長と及び副議長ということで、議会の代表
の議長の役割を記載させていただいております。

あと情報公開、区民意見の反映で、ここもおお
むねほかの基本条例にもあるところがございます。
区民意見の反映のところは、公聴会とか参考人と
かというのは、自治法にもありますし、当然会議
規則にも書いてある、今現在ある制度のことを書
かせていただいているところがございます。

簡単ですけども、御議論よろしくお願いた
いと思います。

○鹿浜昭委員長 それでは、この三つの項目につ
いて検討していきたいと思います。

何か御意見、ありますか。

特によろしいですかね。

○石毛かずあき委員 ちょっとだけ、ちょっと少
しだけでもやもやがあつて。

全体的にはいいのですけれども、やっぱり議長
という立場の中で議会運営が非常にやはり大事に
なってきた、その中心者ということをもう少し何
か、何だろ品位のあるような感じで入れ、例え
ば議会全体を代表されてるのが出ますよね。例
えば議長の秩序の維持とか、例えば秩序又は議事
進行、議事事務の統括した役割を担うみたいなの、
何かそんな、もうちょっとちゃんとしたというか、

もうちょっと。

○鹿浜昭委員長 もうちょっとだけ明確にというか、
その議長の。

○石毛かずあき委員 いいのではないかなと、せ
かくだから。意見として。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

しっかりと事務局、その辺も含めてお願いた
いと思います。

○★★委員 議会の品位を保持しよりも更に深めて
ということですか。石毛委員の意見は。

○石毛かずあき委員 秩序の維持と品位がどっちが
不快だか、ちょっとあれですけども。何か、い
いんですよこれで、これで皆さんがオーケーであ
れば別にあれなのですけれども、ちょっと言っ
ておかないと何か夜眠れませぬので。

○鹿浜昭委員長 いや、いいと思います。突発的な
やっぱりことで、その辺がやっぱり議員としての
しっかり議会としての治政を理解しながら、や
っぱり議会運営をしていくために、議員全体も理解
していかなければいけないという。

○★★ 我々も★★。分かりやすいかなと。

○鹿浜昭委員長 ほか、いかがでしょうか。

○くじらい実委員 ちょっと細かいところかもしれ
ませんが、区民意見の反映のところの、ごめんな
さい情報公開の推進（2）で、各議員の態度とい
うことで書いてあるのですけれども、ちょっとほ
かの区見ると賛否に対する態度とか、賛否につ
いて公表するとかという書き方をちょっとしてと
ころがあるのですけれども、態度というところが、
ちょっとどう捉えられるのかなというのが、ちょ
っと物事の賛否に迫る態度という方が何か分か
りやすいのかなというのは、ちょっと。

○鹿浜昭委員長 悪いと書いてないけれども、態度
というと、何か悪く感じちゃうね確かにね。イメ
ージとしてね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員 ちょっと賛否に対する態度の方が何か。

○ぬかが和子委員 別に賛否に関わる態度とか書かなくても、この文章でいくと議案に対する各議員の賛否についてでもいいような気も、現状でやっていることで書くということであればそういうことだよ。

○鹿浜昭委員長 態度、賛否。

○★★委員 態度というとかね。

○岡安たかし委員 そういう言い方するからそうなのじゃないかね。

○鹿浜昭委員長 議員の考え方ね、賛否。態度。結構出てますか。議員の態度。

○★★ 言うのですけれども、今、委員長おっしゃったとおりやっぱり、そういうの知らない人は、普通に区民は、態度って審査してる時の何か態度みたいな。

○鹿浜昭委員長 いやいや、そういうイメージを、どうしても態度悪いという、態度のよしあしになっちゃうからね。賛否の方が分かりやすいね。ということでございます。

○富田けんたろう委員 区議会だよりを見ると、議案に対する賛否というのは、確かに公表はされている一方、意見の分かれた議案しかマル・バツが、今、公表されていないかと思うんですね。一方で意見が分かれていない議案についてもいっぱいあるわけじゃないですか。それは今公表されて、全員丸だから公表されてないのか。

○ぬかが和子委員 そこに書いてあって、これ以外の何件は全員賛成ですみたいな注意書きが。

○鹿浜昭委員長 ありますよね。

○富田けんたろう委員 そういうこと、なるほど。どこか書いてあるんですか。その他の案件は全会一致で可決され、書いてますね。

これがだから、要は、賛否の公表ですか。分か

りました、理解しました。

○鹿浜昭委員長 よろしいですか。

また、後で気付いたことがあれば、是非また御意見いただければというふうに思いますので。

それでは最終、次に進めていきたいと思えます。

○区議会事務局長 2ページの後段になります。

区長等の関係で、ここが、(3)が足立区の少し独自のところで、文書質問のことを入れております。

あと議会の説明と、あと議会改革推進は、先ほど言ったように、こちらの方で不断の改革に努めるものは、目出しさせての方がいいかなと考えております。

あと研修をやるということに記載させております。

簡単でございますが、以上でございます。御議論お願いしたいと思います。

○鹿浜昭委員長 それでは、この4項目について御意見をいただきたいと思えます。

ちょっと、私がちょっと感じたところなのですが、研修の実施のところに、例えば交流と連携の推進という形で、数年前に台湾に友好自治体ということで、屏東県との、そういう議員団で行かしていただいたということも含めることも、よろしいのかなあというふうな感じをちょっと受けたのですけれども。

皆さんの御意見いただければというふうに思います。

特にないですかね。

○ぬかが和子委員 区長との関係の(2)の、要は質問通告して質問できるよというくだりですけども、確かにこれ会議規則にもともとこういう記述になってるので、間違いではないと思ってるのですが。

区の一般事務につき議長の許可を得てというの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

があるじゃないですか。これも会議規則にあるので、そのとおりなのだけれども、ただ、実際には、質問で見ると、例えば、区長、次出るんですかなんて質問してる人もいるわけですよ。そうするとこれ区の一般事務なのということで考えると微妙だなと思うので、でも会議規則はそうってはいえるのだけれども、あえて基本条例では、区の一般事務についてとかと入れなくてもいいのではないかと、つまり、要旨に基づき、議長の許可を得て審査で質問することができます。

- 鹿浜昭委員長 削除しちゃうということね。
- ぬかが和子委員 削除してもいいのではないかと。
- 鹿浜昭委員長 何かちょっと古めかしさも感じないではないかなという、一般事務なんか入れちゃうと。
- ぬかが和子委員 それこそ一般の人から見たときに、ちょっと理解ただし★★という感じがしちゃうんだよね。
- 鹿浜昭委員長 し難いよね。
- ぬかが和子委員 会議規則ではもともとこうなってるから、この趣旨が消えるわけではないので、基本条例からは除いていいのではないかと。
- 鹿浜昭委員長 別に何につきということ、ここでわざわざうたうこともないのかなということですよ。
- ぬかが和子委員 そうです、そうです。★★して、質問するわけだから。
- 鹿浜昭委員長 いかがですか、その辺は。要らないっちゃ要らないで、全然意味が通じるような感じは受けますが。その辺も含めてお願いします。他に何か。
- 川村みこと委員 研修についてなのですけども、ちょっとまず確認なのですけども、議員の研修の中には、1年に1回ぐらい区議会でやっている弁護士の先生とかを招いての研修も含まれている

という認識ですよ。

- 鹿浜昭委員長 そうだよ。その辺も含めてという。
- 川村みこと委員 となりますと、何か政策立案及び政策提言だけではなくて、何か最近のテーマでいうと何だろう、議員がルールを守った活動できるようにとか、そういう何かそういうところに焦点が置いた研修が多いので、せっくなのでそれも入れたらいいのかなという。政策だけではなくて、ルールを守った★★のためにも研修我々受けてやってますよという。
- 鹿浜昭委員長 おっしゃるとおりでございまして、4年に1回は必ずやっていこうとか、その辺は幹事長会でも決まった話であるので、それは実施しているわけですから、是非その辺も含みおきを入れていただくということで、よろしいかとは思いますが。ありがとうございます。
- 石毛かずあき委員 区長との関係の(3)で、調査権をより強固にするための「強固」というその表現の仕方なのですけども、要するに、代表一般以外の方でも、こうした質問権とか調査権を使えるということですよ。なので、例えばこの権利を強固という感じでいいのか。何かもつといい言い方、実行できるとか。
- 鹿浜昭委員長 強固というと、何かちょっとね。
- 石毛かずあき委員 何か権利を、どうかなという。
- 岡安たかし委員 権利を強固にする。
- 石毛かずあき委員 要するに、権利を使えるわけですよ。より、何か。
- 鹿浜昭委員長 明確にとかね。何かそんな言葉でもいいんだろうし。
- ★★ 行使とかですね。
- 鹿浜昭委員長 何かそんな言葉で、強固というとか何か。
- ぬかが和子委員 行使でもいいかもしれない。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○区議会事務局長 ちょっと、★★今何とかないですけれども、今ちょっと少し御意見いただきましたので、ここよりいいものにしたいと思いますので。

○鹿浜昭委員長 そうだね。行使するというのが何かスムーズにね、今議長からもいただいたお言葉ですけれども。

何か強固という、何か堅い感じ、相反することに対して、こう何か自己主張が強そう、何かイメージがあまりよくないかなというふうな感じは受けますね。

ほかよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 それでは、また何か気付いたことがあれば言っていただければというふうに思います。

それでは、次に移ります。

次に、条例案に追加する項目についてです。

前回の委員会で、一般質問の一问一答方式、また、委員会のインターネット中継の2点について御意見が出ました。

前回も、いろいろな意見があったかと思うのですけれども、単に追加する項目も含めて併せて御検討いただくことになっておりますので、各党派から総会等もしていただいたかと思うので、各党派から御意見をいただきたいと思えます。

○工藤てつや委員 私どもは、きちんと総会を開いて、この特別委員会の内容でのお持ち帰り案件についていろいろと議論させていただきました。事務局の方にもお越しいたごいて、詳しく説明していただいたの議論だったのですけれども。

一问一答方式ですとか、インターネット中継、その他の部分も含めて、現在のところ一応議会運営とか、委員会運営はスムーズに行われてる状況ではないかということで、特段も追記する必要は

現段階ではないのではないかということになりました。

インターネット中継については、私はいいのではないかなとは思ったのですが、予算特別委員会とか、決算特別委員会の場合は、質問者の方々の時間が決まっているので、それはもちろんそういったところも加味して今やってると思うのですが、それぞれの委員会になると、ちょっとお一人の質問時間が特化して非常に長かったりすることになると、ちょっとやはり公平さに欠けるのではないかなとか、そういったところの御意見もいただいたので、その辺をまずどうしていくのかということから入って、その辺がもしクリアできるような状況になったら、またこういった委員会のインターネット中継というのもいいのではないかなというような御意見もありましたので。

全体的に言うと、本当に申し訳ないのですが、今回いただいた内容の部分については、今までどおりというような形でお願いしたいということです。

○岡安たかし委員 うちも、全員の議員集まる打合せの場で、2週間、こういうがあるので考えてくださいということで、個々に考えてもらって一定の期間を置いてどうでしたかというところでは、誰も意見出ませんでした。

基本的には、私は、個人的に反問権というのはいいのではないかと、区長等の反問権というのは言ったのですけれども、それも含めて、一问一答も、委員会のネット公開等も、ちょっと慎重にやるべきではないということで、特に今回、入れなくてもという意見が大勢。

○鹿浜昭委員長 現状どおりということで。

○岡安たかし委員 やっぱり一问一答は、ちょっと今までのやり方を全部ひっくり返すような形ですから、これもやっぱり慎重であるべきだと。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ネット公開も、最初に特別委員会だけ公開するという議論やったときも、あのときも議会運営委員会とか各派幹事長会だったんだけど最初、在り方か、あのときは私委員だったのですけれども、やっぱりけんけんがくがく、さっき言われた時間がはっきりしてない委員会だと、パフォーマンス好きな議員が延々とやることだってあるのではない。いろいろな懸念をどうやって、何だろスムーズな委員会運営につなげるかというところまでも議論しないと、★★にやらない方がいいのではないということですよ。

反問権は、私はいいと言ったのですけれども、これも慎重であるべきだということで、現状。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

○ぬかが和子委員 結論から言うと全部賛成なのですが、一番ハードルが高いと思うのは、一問一答形式に変えることで、一問一答形式でもすぐそれは議会にとってはいいことだというふうに思っています。

なぜかという、質問通告の場合は、もう質問通告つくっちゃえばそれ読んで、答弁書つくって。傍聴してる人たちにとっても一問一答形式だと非常に分かりやすいのだけれども、しかもほかでやってる一問一答形式聞くと、本当に勉強しないと、だから議員がすごく高まってくるきっかけにもなるというふうに思ってるので、いいなというふうに思っています。ただこれが一番ハードルが多分高いのかなというふうに思っています。全体に一致するという点でね。

それから、ネット中継について言うと、いろいろ意見出ましたけれども、既に都議会がやりますよね。都議会のやってる、残念ながら、率直に言うと、さっき懸念が出るような、何かパフォーマンスするから、その人を何か見るとか、そういう見られ方してなくて、例えば気になること

があったときにそれを見るとか、そういうやり方の方の方が多いのかなと。

残念ながら、そんなに、率直に言うと都議会だっから見られていない。見られていないけれども、見られていないけれども、やっぱり住民の方々が知る権利を保障するというで都議会でもやっているわけだから。それは、見る人が少ないとか、いろいろな懸念とかを超えて、私たちが是非ネット中継はやるべきだろうというふうに、これはやる気になればできることだろうというふうに思ってますし、反問権等々については前回言ったとおり、あっていいのではないかと、ちゃんとルール決めればいいのではないかとというふうに思ってますので、全部丸で。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

○富田けんたろう委員 結論から申し上げますと一問一答、インターネット中継はやるべきだと、それぞれやるべきだと思っています。

インターネット中継については、本当にすぐにもやるべきかなと思っていて、確かにこの間いろいろ各派幹事長会でも私も議論させていただきましたが、導入の前後で、要は、特定の人の質問時間が物すごく長くなったかどうかという、何かそういう調査を、たしか議会事務局にしていたいて以前、そしたら、いやそんなことは結局なかったと、どの議会でもそんなことはなかったと、要は今までとほとんど変わらないという結果だったらしいので、それであれば今までと何ら変わらないと。

要は、ふだん傍聴に来られている方と全く状況は変わらないわけで、ぬかが委員おっしゃったとおり、私は区民の、この知る権利というか、そこに奉仕をするというか、そういう手段を増やしていくというのが我々の仕事でもあると思うので、これはすぐにもチャレンジしてもいいのかなと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうふうに思っています。

一問一答については、今の形式を全て一問一答に変えるというのは、ちょっと難しい、すぐには難しいかなと思うので、少しずつ段階的に選べるようにしていく。一問一答も選べるしでもいいし、今の形式でもいいしみたいな、実際そういうふうやってる議会も視察に行ったら結構あるので、その辺り、少しずつ段階的に検討を加えていくのがベターかなと。

多分一問一答ということをやっついていかないと、なかなか反問権というのも、何でしょう難しいのかなというふうには感じるの、なので、反問権については今すぐ、何か明記をして、制度として落とし込む必要性は感じてないのですけれども、まず一問一答かなと。

○鹿浜昭委員長 両方丸ということでもいいのかな。段階的にという今。

○富田けんたろう委員 ネット中継は丸で、反問権は三角……。

○鹿浜昭委員長 反問権は入っては、このときはなかったよね。今2点について、取りあえず。

○富田けんたろう委員 では2点丸で。

○川村みこと委員 まず一問一答については、今までのやり方で滞りなく進められてきましたし、方式も大きく変わることになるので、今すぐにやるというのではなくて、ちょっと慎重な議論が必要だという立場です。

で、委員会のインターネット中継については、賛成か反対でいえば賛成です。賛成なのですけれども、他会派からも指摘がありましたように、やはり質問時間が異なることについての公平性など、質問時間がそれによって延びるとか、そういうところでなく、現時点で行われてるその委員会に対しての質問時間がやはり大きく違うので、それがもっと広く見られることについてのやはり

整理が、これは予算特別委員会とか、決算特別委員会とかでは異なると思いますので、その辺を整理していくことについて課題は残っているというふうに認識をしています。ですのでタイミングとかについては、やはりちょっと考えていく必要はあるのだろうと思いますが、賛成か反対で言えば賛成です。

○鹿浜昭委員長 1に関しては三角、慎重にということで、インターネット中継は丸でよろしいですね。

それと土屋委員の方ですけれども、今回、長谷川たかこさんと会派を組まれておりましたが、長谷川さんが、昨日、区議を失職ということで、自動失職ということになりましたので、今度、れいわの高橋議員と会派を組まれるということで、れいわ・市民ということでネーミングも変わるそうです。

○土屋のりこ委員 人は一緒なのですけれども、ちょっと形が変わってるのですけれども。

高橋議員の方とも検討しまして、やっぱりネット中継はマストだろう、必須だろうということで丸ということですね。ただ、そもそもが、この追加する項目ということで、この2点ということで、現在のルールを変更することであって、この項目として載ってくるというよりは、ネット中継も先ほど議論した情報公開の範囲に入るというふうなことかと思うのですが、それはさておき、ネット中継に関しては丸ということで、情報公開、いろいろな見たい人が議会でどういう委員会審議がされているのか、質疑がされているのかということにアクセスが可能だということで、そういったことを整備していくことが必要ではないかと思えます。

これ議会の在り方でも検討されていて、そのときも言いましたが、今だと議事録の公開がやっぱ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り数か月掛かってしまうということで、陳情出した方たちがどういう質疑だったんだろうということを知りたいと思っても、数か月掛かってしまうので、質問してる人にずっとクローズアップとかいうふうなことでべた撮りで、とにかく録音してあるようなものが、後で聞くことができれば、それで音声だけとかいうことでもいいのかもしれないですけれども、そういったアクセス、区民の方からのアクセスということでもあればいいのかなということで思います。

一問一答の方もあってもいいのかなということで、一括方式、一問一答、両方採用して選択できるというふうにされてるところもありますし、個人的には一括方式の方が好きなのですけれども、そういった選択肢があるということもあってもいいのかなと思いますので丸、丸です。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

今御意見、貴重な御意見いただきまして、自民、公明の方はどちらかというバツ、バツということと、共産党、是々非々、都民ファースト、れいわ・市民の方は、ほとんど丸ということで、御意見いろいろいただきましたが、分かれることになりました。

やはり、両方とも長所、欠点、メリットデメリットがあるということが、実際問題あるかと思えますし、一問一答方式にすると、傍聴者は分かりやすいけれども、時間的な制約がどうなるか分からないということも含めて、若干、新しいことを取り入れるということで、混乱も招くのかなという、皆さんも不安があるのかなというふうにも思えます。

その辺もあるし、またインターネット中継に関しては、前回在り方検討会で、いろいろと3回、4回多分議論されてきたかとは思うのですけれども、時代の変化とともに、この辺もやっぱり変え

ていくというか、やっぱりなかなか費用対効果の問題で、今、セットすると何百万円というような以前話もあって、なかなかその辺が難しいということもあって、傍聴者も、数人、数十人ぐらいだったかな本会議の方でも、それが今、予算特別委員会、決算特別委員会でも100人単位でなるとときもあるのかな、若干増えてきてるといようなイメージは、私自身は持たせていただいておりますので、確かに情報公開等、区民のアクセスも考えますと必要性はあるのかなあというふうにも思っております。

その辺に対して、今の全体の皆さんから御意見いただいて、何か個人的な御意見ありますか。

いかがでしょうか。

特にないですか。

この2点に関しては当然、反問権も、土屋委員からもありましたように、関連性も出てくるお話でもあるし、もう、そういった意味では大変大事なことです。この件に関しては、2件ともこれから検討していくというよりも、大事なことなので、ある意味、やはり各派幹事長会の方で検討を進めていっていただくということで、私自身はよろしいかなあというふうに思っておるのですけれども、いかがでしょうか。

○富田けんたろう委員 それは、ちなみに、何か一つの各派幹事長会でとか、何でしょう、いつその議論になるのかどうかと。

私も各派幹事長会で、これは是非議論すべきことだと思うのですが、特に、この委員会でこういう議論があったということは別に各派幹事長会に上げるわけでは、たしかないというような話も前回。

○鹿浜昭委員長 いや、上げさせていただきますよ。御意見の基で、各派幹事長会の方で検討をお願いしますという方向性で持っていきたいとは思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってます。当然、降って湧いた話ではないんでね。
それでよろしければ、そういう形で進めていき
いなというふうに思うのですけれども、よろし
いですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

それでは一応、事務局長、何か今の件で。

○区議会事務局長 2点というのは、一問一答とイ
ンターネット中継を各派幹事長会でということ
ですかね。分かりました。議長とも相談して、ど
ういうタイミングでどういう話ができるかとい
うのを、ちょっと少し考えていきたいと思
います。

○鹿浜昭委員長 ありがとうございます。

議長もよろしくお願ひします。

よろしいですか。

それでは、最後に、次回の委員会の検討内容に
ついてお伝えさせていただきます。

今回は引き続き、他の条文案の検討を進めてい
きたいと思っております。

素案の3ページ、4ページの内容について固め
ていきたいと思ひますので、よろしくお願ひ
いたします。

それでは、その他に移ります。その他、何かあ
りますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鹿浜昭委員長 なければ、これにて議会基本条例
制定特別委員会を閉会させていただきます。

午前10時53分閉会